

健康日本21(第二次) 各目標項目の進捗状況について

別表第四 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標

資料3

項目	策定時の現状		これまでの取組	今後の方向性
	現状値			
	目標			
①地域のつながりの強化 (居住地域で互いに助け合っていると思う国民の割合の増加)	(参考値) 自分と地域のつながりが強い方だと思う割合 45.7%		<p>○地域保健法に基づく「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」や「地域における保健師の保健活動に関する指針」にソーシャル・キャピタルの醸成や活用の重要性を明記。</p> <p>○厚生労働科学研究費補助金(平成25年度、26年度)によりソーシャル・キャピタルの醸成・活用について研究し、「住民組織を通じたソーシャル・キャピタル醸成・活用にかかる手引き」及び「ソーシャルキャピタルを育てる・活かす!地域の健康作り実践マニュアル」を作成。これらを厚生労働省ホームページに掲載し、活用を促進。</p> <p>○全国会議、研修会等において、全国の保健所長、保健師等を対象に上記研究成果を周知。</p> <p>○優れた住民組織活動について健康寿命をのばそう!アワードで表彰。</p>	<p>○引き続き「住民組織を通じたソーシャル・キャピタル醸成・活用にかかる手引き」及び「ソーシャルキャピタルを育てる・活かす!地域の健康作り実践マニュアル」の普及促進を図る。</p> <p>○毎年、優れた住民組織活動について健康寿命をのばそう!アワードで表彰する。</p> <p>○健康日本21関連のホームページ等で優れた住民組織活動を紹介する。</p>
	(平成19年)内閣府「少子化対策と家族・地域の絆に関する意識調査」 居住地域で互いに助け合っていると思う国民の割合 50.4%			
	(平成23年)厚生労働省「国民健康・栄養調査」			
	65% (平成34年度)			
②健康作りを目的とした活動に主体的に関わっている国民の割合の増加	(参考値)健康や医療サービスに関係したボランティア活動をしている割合 3.0%			
	(平成18年)総務省「社会生活基本調査」 健康作りに関係した何らかのボランティア活動を行っている割合 27.7%			
	(平成24年)厚生労働省「国民健康・栄養調査」			
	35% (平成34年度)			

<p>③健康作りに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業数の増加</p>	<p>420社 (平成24年) smart life projectの参画企業数</p> <p>2,501社 (平成27年)</p> <p>3,000社 (平成34年度)</p>	<p>○スマート・ライフ・プロジェクト参画企業等の当プロジェクトにかかる情報の取得媒体等を把握し以下の取組等を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート・ライフ・プロジェクトWebサイトを刷新</li> <li>・禁煙週間や女性の健康週間などの啓発イベントの実施</li> <li>・企業・団体等が開催するイベントにおいてブースや新聞等の媒体での広報</li> <li>・参画企業等にその活動上での紹介を依頼</li> <li>・健康寿命をのばそう！アワード等の実施によるテレビやWeb上への露出 他</li> </ul>	<p>○今後も新たな参画企業等がどのような媒体でスマート・ライフ・プロジェクトの情報を取得したかを把握しながら、より効果的な普及活動（スマート・ライフ・プロジェクトWebサイトから情報や啓発ツールの提供、参画企業への働きかけ等）を行う。</p> <p>○実施する各イベントのメディア露出増加により参画企業数の増加させる。</p>
<p>④健康作りに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間団体の活動拠点数の増加</p>	<p>民間団体から報告のあった活動拠点数 7,134 (平成24年)各民間団体からの報告</p> <p>7,256 (平成26年度)</p> <p>15,000 (平成34年度)</p>	<p>○地域住民の健康支援・相談等を行い、その旨を積極的に地域住民に周知している薬局（公益社団法人日本薬剤師会）の数は、現在集計中（平成28年3月公表予定）。</p> <p>○地域住民に対して専門的な知識・技術をもとに栄養支援を行う栄養ケア・ステーション（公益社団法人日本栄養士会）の数は、平成26年度末時点で237となっており、平成24年の47から約5倍となっている。</p>	<p>○引き続き、活動拠点数の増加を図るとともに、子育て・女性健康支援など新たな民間団体の参画の促進を図る。</p>
<p>⑤健康格差対策に取り組む自治体数の増加（課題となる健康格差の実態を把握し、健康作りが不利な集団への対策を実施している都道府県の数）</p>	<p>課題となる健康格差の実態を把握し、健康作りが不利な集団への対策を実施している都道府県</p> <p>11都道府県 (平成24年)健康局がん対策・健康増進課による把握</p> <p>30都道府県 (平成26年度)</p> <p>47都道府県 (平成34年度)</p>	<p>○健康格差対策に取り組む自治体について現状を把握。</p> <p>○平成24年の国民健康・栄養調査において、地域間の健康格差について調査を実施。</p> <p>○各都道府県の健康増進計画について、国と同一である項目と都道府県が独自に定めた項目がわかるように整理し、厚生労働省ホームページ「健康日本21（第二次）分析評価事業」のページ（<a href="http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/zoushinkeikaku/todoufuken.html">http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kenkounippon21/zoushinkeikaku/todoufuken.html</a>）に掲載。</p>	<p>○健康格差対策に取り組む自治体について、今後も定期的に調査を実施する。</p> <p>○健康日本21（第二次）中間評価、最終評価に合わせ、平成28年、平成32年の国民健康・栄養調査の大規模調査において、地域間の健康格差について調査を実施予定。</p> <p>○健康格差対策に取り組む自治体の事例について、今後情報発信する方向で検討。</p>

## 別表第4 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標⑤

## ⑤健康格差対策に取り組む自治体の増加

項目	問1														問2	問3
	貴都道府県は、管内市町村の健康に関する指標(平均寿命や健康寿命、がん・脳血管疾患・虚血性疾患の年齢調整死亡率、糖尿病有病率、自殺率)や生活習慣の状況(食生活や運動習慣)の格差に関し、その実態を把握していますか。														問1で把握していると答えた都道府県は、その格差の縮小に向けた対策について検討していますか。	問2で検討していると答えた都道府県は、その検討結果に基づき、格差の縮小に向けた対策を実施していますか。
	把握している	平均寿命	健康寿命	がんの年齢調整死亡率	脳血管疾患の年齢調整死亡率	虚血性疾患の年齢調整死亡率	糖尿病有病率	自殺率	喫煙率	肥満	高血圧	食生活	身体活動	その他		
平成26年	46	43	37	34	33	32	24	40	25	29	29	20	21	20	37	30

※「健康日本21(第二次)の目標項目設定に係る自治体の取組状況の把握について」の回答を基に作成した。  
問1、問2については、平成24年度以降に一度でも把握したことがあるとの回答があった自治体について計上している。